

「地域社会の構造変化と地域住民運動の課題」

丹波正史（全国地域人権運動総連合議長）

はじめに

私は、これから「地域社会の構造変化と地域住民運動の課題」と題して報告しますが、これは全部の課題を網羅して、全面的に分析をしたというものではありません。問題意識を持ったところに重点を置きながら、また、これが非常に重要な点ではないかということを出させながら報告をしたいと思います。

今、大きく地域社会が変わろうとしています。戦後を振り返りますと、第1の波である高度経済成長によって日本の社会が激変しました。それに伴って、例えば東京を中心に3000万人余の人々が生活をするというような状況が生み出しました。まだ復興途上にある東日本大震災の大きな犠牲も、こういう高度成長の落とし子みたいなものがいま噴出しつつあるのではないかと考えています。恐らくこの大震災が日本の社会を大きく変える第2の波になるだろうと私は思っております。

例えば、原子力発電所の問題1つをとってみても、その危険性は指摘されておりましたけれども、資本主義的な効率主義のもとに、原子力発電所が国と電力会社によって強引に押し進められたことをみても、恐らく第2の大きな波に直面するだろうというふうに思っております。そういうことを前置きしまして、地域社会がどう変わろうとしているかについて報告をします。

地域社会と社会構造の激変

少子高齢社会の出現

第1は少子高齢社会の出現ということです。いま、高齢社会、しかも超高齢社会になっております。この高齢化の原因は、これも高度成長の時期と重なっているのですけれども、50年代後半以降の出生率の低下と死亡率の低下という中で、高齢化の問題が起きています。日本的な特徴として、高齢化のスピードが著しく速いわけです。先ほど言いましたように、ほぼ60年代から今日までの50年間に、一気に高齢化が進むという状況でありますから、他の国の高齢化の進行といたって違った形を示しています。ヨーロッパなどでは緩やかな形で高齢化が進行してきておりますが、そういうものと比べますと、いたって異なっております。

にもかかわらず超高齢社会が到来することに対する準備、内容では政治、経済、社会、そういう分野で超高齢社会に対応するいろんな制度や枠組みが十分行われてこなかったのではないかと思います。よって、対応できずにきたということから、この矛盾は非常に広くて深い状況にあるということが言えるのではないかと思います。

出生率も低下していますが、若い世代の非婚化や婚姻率の低下、結婚しても子どもを産まない「有配偶出生率」の低下ということが要因になっております。

死亡率も低下しているわけですが、この要因は経済的な生活水準の向上、高度に発達した医学・公衆衛生、公的医療保険による医療サービスの普及、こういうものが大きな要因になって長生き、死亡率の低下となっております。

この少子高齢社会の出現というのは、どこがポイントかと言いますと、これまで私たちが経験したことのないことにいま直面していることです。それに対してどう挑戦していくかという問題です。そういう性格の問題といえます。次にはおそらく韓国が日本と同じような状況になると言われております。中国でも一人っ子政策のゆがみから、さまざまな問題を生み出すだろうと言われておりますから、これはある意味で世界に先駆けて起きている現象に対して、どのような対応を行う必要があるのかということが問われているのではないかと思います。したがって、これに関わっての生活と要求も非常に変化してきています。以前の60年代、70年代のような住民要求とは大きく異なってきているのが今日の特徴ではないかと思えます。

家族と世帯をめぐる変貌

第2は、家族と世帯の変貌です。私はここに非常に関心を持っているのですが、家族というのは親族によって構成される集団で、社会を構成する最も基礎的な集団ということですから、地域社会もこの家族を単位にして基礎的な集団として成り立っています。世帯の場合は、住居と生計をともにする人たちの集まり。これは統計上の概念になっていますが、そういう定義付けを行うことができると思います。いま家族をめぐる大きく変貌してきています。1955年以前では、1世帯当たりの家族人員数は5人前後で安定していたのですが、その後、世帯の増加に反して、1世帯当たりの世帯人員は減少をして、2005年には2.55人になったということでありますから、ほぼ50%になっております。そこからさまざまな問題が出てきております。

戦後の特徴ということで、子どもの数の減少、世帯の分離、いわゆる核家族化が進行したわけです。私は高度経済成長の時期は、まさに核家族化の進行だというふうに思います。その後、資本主義の成熟段階に入った。これはヨーロッパでも見られることでありますけれども、世帯が成熟社会の形を示したということであります。高度経済成長から成熟社会に移行する中で、大きく世帯が変貌してきています。

どういうことかと言うと、高齢者世帯が1975年には3.3%であったものが、2008年には19.3%に急増するということです。高齢者のみでなく一人暮らしの単独世帯が急増しています。そして一人親と子の世帯が急増します。こういうようなことで、いわゆる両親と子の核家族というものが非常に減少しています。

資料の「日本の世帯数の将来推計（全国推計）の要旨」、これは国立社会保障・人口問題研究所が発表しているデータですけれども、これを見るといろいろ考えさせられるものがあります。

この「要旨」に家族類型別一般世帯数があります。家族類型別世帯数が2005年と2030年、つい最近の状況と今後20年余り後の2030年の段階でどうなるのかということで見えていきますと、単独世帯が1446万世帯から1824万世帯に変わっていきます。指数で言うと100に対して126になります。そして夫婦のみの世帯が964万世帯から939万世帯になって、指数で97です。夫婦と子から成る世帯が1465万世帯から1070万世帯になって73になります。

そして一人親と子から成る世帯、これが411万世帯から503万世帯で122になる。その他一般世帯が621万世帯から544万世帯減少し、比率も2030年には一人暮らし

しの単独世帯が全世帯において40%になると予測されています。そういう傾向は皆さんのご家族を見ていただいてもお分かりだろうと思います。私のところも一人ひとり見ていきますと、本当に単独世帯ばかりで、どうなってくるんだと思うぐらい非常に単独世帯が増えています。

単独世帯が増えるということはどういう問題をなげかけるかということがあります。これは高齢者だけの単独世帯の問題ではなしに、若者も含めての話ですから、非常にこの問題が今後社会問題としてクローズアップされます。NHKで「無縁社会」という番組が放映されて関心呼びましたけれども、このことを象徴的に描いているのではないかと思います。

そして65歳以上の高齢者の問題ですけれども、単独世帯が非常に勢いで増えていきます。2005年の段階では65歳以上の単独世帯は387万世帯です。これが717万世帯には、指数で186、もう倍近い状況になっています。しかも、後期高齢者という概念で呼ばれている世帯主が75歳以上の世帯が554万から1110万世帯になると予測されています。これは指数でちょうど200です。うち単独世帯が197万世帯から429万世帯に、指数で218ということになります。このことから言えることは大変な問題を今後私たちの社会は抱えるだろうということです。

何も先が暗くなるような話ではなくて、それは成熟社会の抱える問題でありますから、それに社会的な制度とシステム、仕組みをどう対応させるかによって人間らしい生活ができるのですが、今のところまだ展望は生まれておりません。そういう状況だということです。

地域社会の高齢化、孤立化

地域社会の状況を見てみますと、高齢化と孤立化が進行し、農村のみならず都市部でも高齢化が進んでいます。高度経済成長期に若年人口が農村部から都市部に大量移動し、農村部で人口高齢化が大きく進みましたけれども、大都市部では人口が過密化して、その後、この若年層が高齢化を迎え、地方の中核都市、大都市でも高齢化率が20%に達して、ニュータウンでは高齢化がものすごい勢いで進んでおります。

つまり高度経済成長で地方から都市へ移動した、その世代が同じように年を取っていくわけですから、高齢化が一気に進むわけです。埼玉などはものすごい勢いでこれから高齢化が進むだろうと言われております。この愛知県は5番目ぐらいです。そういうようなことで、大都市圏でも高齢化が大きく進んでいるということが予測されております。

それから農村地域、地方の問題では「限界集落」が大きな社会問題になっております。過疎化と高齢化の進行によって、冠婚葬祭や道路の管理など共同体としての機能が低下して、存在そのものが限界に達している集落という定義付けができると思いますけれども、中山間地や離島に多く、過疎化がさらに進めば、最終的には無人化して消滅に至るわけです。特に中国地方に多いですね。岡山県がトップです。このような限界集落の問題があります。

2年ほど前に写真を撮りに愛知県の限界集落を見てきましたけれども、大きな立派な家がどういう状況になっているかと言いますと、戸閉めで誰も住んでいない。この間までは住んでいたけれど、戸閉めで誰も住んでいないというような状況になっています。「花祭

り」という有名な祭りも世帯が足りないために、お年寄りばかりだからということで、もうできないというような状況が出ています。

それから次に、先ほどNHKの話をしましたけれども、「無縁社会」の出現です。働き方や生き方の多様化、あるいは核家族化、そして長引く不況などにより、高齢者のみならず若者も含めて「無縁」状況になってしまっております。

新自由主義による権利破壊の進行

このように地域を取り巻く状況が深刻な事態にあります。それに拍車をかけたのが新自由主義の権利破壊によるグローバル国家の構築です。多国籍企業段階に達した巨大企業から成る財界が、自らの資本蓄積活動に適合した国の形と行財政の改変を目指して、グローバル国家構築を図っています。この結果、地域社会の構造的激変と新自由主義による権利破壊によって住民生活の場である地域に多くの矛盾が集中して現れています。

例えば、これはある学者が解明したものですが、そのまま紹介しておきますと、企業所得と財産所得が増加したのに対して雇用者報酬が減少している。あるいは大企業と中小企業の収益格差が拡大をした。就業機会の減少とワーキングプア、完全失業者が増加した。地域間格差の拡大と東京への富の集中が顕著である。住民の暮らしが悪化している。地域産業の後退と人口減少地域の広がっている、ということです。

そういう中で国民の権利が非常に後退してきています。権利というのは、長年にわたり、何世代にもわたるたたかいと社会的運動によって獲得されていった権利、それがいまもうグローバル国家の形成の中で新自由主義によって破壊が深刻に進行しています。

それはどういう状況を示しているかと言いますと、まず平等権が形骸化されております。それから労働権が侵害されています。生存権も侵害されています。住民自治権も侵害されています。つまり労働、生存、住民自治の3つが侵害されて、全体として平等権の関係が非常に後退させられているというのが権利関係の問題ではないかと思えます。

社会構造の激変に対応した運動

そういうような状況と現状認識を踏まえて、今の地域の中でどうやって住民運動を展開していくかが問われています。地域住民運動のどこに焦点を当てるかという点について触れたいと思います。

1つは、社会構造の激変に対応した取り組みが必要ではないか。人口の高齢化、高齢世帯、あるいは一人暮らし世帯の増加の問題があります。ここから生み出される生活実態と要求にどう目を向けるかということです。これは後からちょっと触れたいと思います。

社会から置き去りになっている、これは案外無視されているのですけれども、3つの「難民」問題を重視する必要があるのではないか。「就活難民」、こういう言葉があるそうですね。私も新語ではないかと思ったら、早くからそういう言葉を使っている人がおりましたけれども、就活難民。大学を出ても就職ができない。私も介護事業をやっておりますが、面接をやりますと、なかなか難しいと言う青年がおりますね。そういう就活難民の、置き去りになっている総体的に弱者と言われている若者たちをどうするのか。制度的な枠組みでどう救済するかということなのですが、これはものすごく大きな問題だと私は思っています。

それからインターネットでの難民。今、政府なんかは「インターネットを開きなさい」「インターネットのホームページを見なさい」と言いますが、インターネットを使う人は60%ぐらいです。これに反して40%の人々は私的にインターネットを使っていません。この場所でもインターネットを頑迷に使わない人がお見えになります。ですから、インターネットがないと情報はテレビしかないです。そういう人に対するサービスというのは全くなくなってきています。「インターネット難民」と言います。インターネットが使えない、あるいは使わない人が難民化しています。それから詳細は省きますが「無縁難民」、こういう3つの難民みたいな状況にあるのではないかと。

それから、国、自治体、大企業などへの要求実現の運動とともに、地域づくりの視点から主体的に生活要求を実現する取り組みが必要だと考えます。これは要求の事業化の問題だけではありませんけれども、そういう問題を投げ掛けております。

それから、これまでの階級別階層別の縦型組織にとどまらず、地域を基礎にした住民を対象にした横型組織の確立を追求する必要があります。私は以前、全解連時代に「専門店型の運動か、百貨店型の運動か」とよく言ってきたのですが、今の社会状況では百貨店型の運動が必要ではないか。横型組織の組織形態と運営などの研究が必要ではないかと考えています。

住民運動組織をつくると思ったら、以前は社会科学の事典なんかでも、住民運動というのは一過性の問題だから、恒常的な組織ではあり得ないのだというようなことを理論的に言う方が見えました。例えば公害問題。公害問題を解決すれば運動はなくなっていくのだから、一過性じゃないかというようなことを言う方が見えましたが、そうではないのではないかとこのように思っております。

それから5番目には、古い政治と閉塞感を打開する道を住民運動も指し示しながら運動しないと、もうどうにもこうにもだめになってくるのではないかとこのことです。戦後政治の枠組みから抜け出せない政治の無力感、あるいは古い政治からの脱出が展望できない閉塞感の蔓延、そして生活の単位である家族と世帯を基礎にした地域社会での運動とグローバル化の状況の中での国際連帯、こういうものを視野に入れた運動を構築する必要があるに差し迫ってきているのではないかと。これは碓井先生が以前書かれたり述べられたりしていたことでもあります。

3つの課題

貧困の克服

そういうようなことで、社会構造の激変に対応した取り組みということで5つ挙げましたが、その上に立って3つの課題について、それとの絡みもあって触れておきたいと思えます。

1つは貧困問題の克服です。貧困者層は、以前階級分析をやった論文が出たことがありまして、私もそれを指標にしながら貧困世帯の分析をやったのですが、それを私のところの雑誌や部落問題研究所の雑誌に載せていただいております（ちょっと数字が間違っているところもありましたけれども）。

そこでの分析結果は、いわゆる生活保護の水準以下の世帯構成はどれだけあるのかとい

うと、もう少し膨れ上がっていると思いますが、15.3%です。おおむね707万世帯。その内訳はどうかと言いますと、高齢者世帯の女の単独世帯が180万、男の単独世帯が40万、夫婦のみの世帯が118万、その他の世帯が4万。高齢者の貧困が非常に顕著に進んでおります。

それから世帯主が就業者である世帯では、自営業者世帯の雇い人なしの世帯が104万世帯、それから自営業者世帯の雇い人ありが42万世帯。企業規模30人未満が82万世帯、30人～999人が71万世帯、大企業・官公庁というのがそれぞれ6万です。

これを見ていただくと分かりますが、総体的に貧困者層というのは、高齢者及びここには出てきておりませんが母子世帯、父子世帯です。就労している部分では零細企業の一人親方、そして雇い人は若干あっても零細企業、さらに労働者では30人未満です。そういうような層に貧困層が存在しているということです。こういう人々にどう働きかけを行うかが地域の運動で問われているのではないかと。

高齢者と介護問題

2番目に高齢者と介護問題です。これは最新の情報で2010年7月の時点での集計ですが、介護保険における要支援と要介護者が約500万人です。正確には494万4,942人です。全高齢者の中での比率は17.2%です。5人に1人は要支援、要介護で介護保険の対象者になっているということです。要支援とか要介護1、2の数は資料のとおりです。

ですから、高齢者と介護問題というのも、高齢者の中の5分の1は存在する。全世帯の貧困層が15.3%。それから介護保険の適用対象が高齢者のうちの17.2%です。ですから高齢者問題を抜きに日本社会の生活問題は恐らく語れないのではないかとというのがこの数字です。

若年層と就労問題

次に若年層と就労問題ですけれども、若年層の雇用状況です。若年層の完全失業率は2010年6月時点で過去最高で11.1%です。学卒未就職者は15万人、全体の4分の1です。就業率は大きく低下して40%です。昨日も発表がありましたが、大卒の就職未定者が30%ぐらいいるという状況で、戦後最悪だと言われております。そういう深刻な事態になっているということです。

ですから、地域社会の中で貧困の問題と高齢者の問題と青年の問題、この3つに焦点を当てる。これだけにとどまらないのですけれども、特に焦点を当てていく必要が今の状況の中では必要ではないかということです。

なぜかと言いますと、青年の問題は相乗効果が生まれると思うのです。例えば高齢者の問題を積極的に対応して仕事起こしを行えば、おのずと青年の仕事が出てくるのです。そういう関係から言っても相乗効果があるということだと思います。

地域社会と権利獲得の運動論

生活相談とアドバイザー養成

次に、地域社会と権利獲得の運動論ということで5つ挙げております。先ほどの問題等

も絡んできますけれども、5つ柱の1つは、生活相談などに対応するためのアドバイザー養成が必要ではないか。私もこういう報告を何度もしているのですけれども、アドバイザー、つまり生活に困ってどうしたらいいだろうかということで相談に乗る人があまりに少な過ぎるということなのです。これを養成しないと社会的な突破口ができないのではないかとこのように考えています。

その際に1つの分野は、介護保険で言うケアマネジャーです。それから若い人たちの教育です。アドバイザー養成というのは、ここで掲げているのですけれども、地域人権連でも人権塾なんかも開いてやり出したのですが、これは先人がおりまして、日本ライフ協会という財団法人をつくりました。どうも最初は三重県から出発したのですが、成年後見人制度を活用して大規模にやり出して東京にまで進出しています。

それをインターネットで見ると、アドバイザー制度があるのです。ここにその内容を列挙してきましたが、高齢者福祉制度、障がい者福祉制度、医療保険制度、年金制度、介護保険制度。生活と健康を守る会の分厚い生活相談の手引きみたいなものがありますが、そのような話なのです。そういうことに対応できる人材養成です。その協会では二十万余のお金を出して教育を受けると書かれています。相談に乗ったら手数料をもらえるというシステムになっているのです。これもビジネス化できるような話になっているのです。それをビジネス化でなくて、本当に住民に役立つような生活相談に対応できる人材養成をしないと何ともならないというふうに私は思っています。

生活相談センターの開設

それから2つ目には、それに伴っての話ですけれども、生活相談支援センターを立ち上げる必要があります。各地域で相談センターをつくらないと、住民がどこに行ったらいいのか分からない。地域人権ネットで旧同和地区を含んだ地域を対象にして新聞折り込みをしまして、毎年生活相談をやっておるのですが、最近は税金だけじゃなしに、若者の就労の問題やさまざまな問題が持ち込まれるようになってきています。その点では知の総和による日常的に生活相談ができることが必要です。非常に社会が専門化してきているにも関わらず、この専門家集団が共同していないという状況が1つ見られます。

それと同じようなことですが、専門職の分散状況の問題です。高度成長以後に誕生した専門職が地域づくりの上でまとまって潜在力を発揮するというふうにはなっていない。ですから、地域に財産がいっぱいあるにも関わらず、その専門家は他の地域に行って専門職の仕事をしているけれども、自分の地域に戻ってくると寝てしまうというような状況で、本当に地域づくりに生かされていない。こういう人々の潜在力をどう結集するかが2つ目にあるのではないかと。

生活支援の共助組織の立ち上げ

それから3つ目には、生活支援のための共助組織の立ち上げです。これは団体とか協同組合とか私企業などの組織化が必要じゃないか。つまりネットワーク論です。社会をよくしようと思えば、単独ではどうにもならない。自分の組織だけで何とかしようなんていうことはできないのではないかと。ですから、何々生活協同組合とか医療生活協同組合とかありますけれども、そこが百貨店型の運動を展開するにしても、そこにはおのずと限界があ

ります。どうやって共同の輪を広げていくかということ抜きに、地域の民主的な前進は図れない。

コミュニティビジネスを含めた要求の事業化

4番目は、明日、地域づくりのところで話がありますが、コミュニティービジネスを含めた要求の事業化です。コミュニティービジネスというのは、インターネットを引きますと相談センターがあるのですね。コミュニティービジネスというのは地域を形成していく上での仕事起こしです。これはさまざまな仕事起こしがあります。そういうような要求の事業化をどう図っていくのか。小さなことから大きなことまでを含めて事業化をどう図るのかという問題があります。

百貨店型の組織論

それから5番目には、先ほど言いましたけれども、百貨店型の組織を確立していく必要があるのではないか。横型組織の確立ということで、貧困者、高齢者、青年、老若男女を満遍なく結集することが必要ではないかと思えます。

その上に立ちまして住民の要求はどういうものがあるのかということで、要求実現と生活支援を結合した共助組織を組織化していく必要があるのではないか。つい最近、数年かかってまとめ上げたのですが、こういうものを地域人権ネットで出版しました。介護保険の利用者を対象に調査したものです。地域人権ネットで調査をやったのですが、そこで出てきたものを石倉先生にまとめてもらいました。見ていただくとなかなかいろんなことが出ております。

高齢者の要求実現

ここの数字をちょっと紹介しておきますと、人権の立場からの介護制度に関する調査をもとにということで、介護要求は何があるか。入所施設、特養などへの入所が 37.4 %。それから短期入所施設、これはショートステイなどの要求ですが 33.8 %。これもショートステイが曜日や時期によって今取れないのです。一時的に入りたくても、愛知県なんかでは入れないところが結構多いのです。それから家族介護援助が 28.8 %です。家族介護援助というのは、介護保険ができる前は社会問題化しておりましたけれども、それでも家族の介護の援助が必要であるということです。それから高齢者向け公営住宅 24.5 %、移送サービス 21.6 %、配食サービス 20.9 %と続いています。

それから顕著に出ておりますのが、近所との付き合いがあるのか。あいさつする程度というのが 39.6 %ですから 40 %ぐらいです。親しい人があるは 32.4 %。付き合いがないという人が 23.7 %ですから、4世帯に1世帯は付き合いがないのです。そうしますと、一人暮らしで付き合いなしだと、もうつながっているのはケアマネと介護事業所だけということになります。そういう実態です。

困っていることは何かというと、身体不自由が 11.9 %、掃除・洗濯が 10.2 %、物忘れが 9.6 %、買い物・通院外出が 9.3 %となっています。困っていることに対して、どういうふうな対応が求められるかということでありますが、介護事業で言いますと、在宅介護の基盤整備が必要です。介護事業所のセンター的役割を果たすのは、何と言ってもケアマ

ネジャーがいる居宅介護支援事業、こういうものをつくって、そこで要支援、要介護者の介護要求、生活要求に応じていくという。

このアンケートの中で、「あなたは日常的に困ったらどなたに相談しますか」という問いに、一番多いのは「ケアマネジャー」です。そういう点でも非常にケアマネジャーの役割が重要な位置を占めてきています。この人たちにどうやって働いてもらうかによって、地域社会が大きく変わっていく可能性があるというふうに私は思っています。それから訪問介護、これは介護事業の最前線です。これ抜きには在宅介護はあり得ません。訪問看護、通所介護（デイサービス）、それから小規模多機能型居宅介護、高齢者専用賃貸住宅ということでもあります。

ケアマネジャーの役割の重視

まず、ケアマネジャーの役割を重視するというのは、要支援、要介護者あるいは家族の要求と実現にはケアマネジャーの果たす役割が重要です。自主的運動としての地域生活センターでの位置付けと教育養成が大事です。介護保険については知っておりますけれども、その他のことはなかなか専門家じゃありませんから、教育をしていく必要があります。

高齢者専用賃貸住宅をめぐる

いま介護事業をめぐるという状況が生まれているかと言いますと、非常に関心が持たれているのは、最後に述べました高齢者専用賃貸住宅です。これは国家が税金を私企業に直接補助していく枠組みで展開されようとしていますこの背景には介護事業で予算を膨らみますと、縦割り行政ですからちょっと難しくなっています。そこで厚生労働省の関係での予算を増やすのは難しくなって、出てきているのが国土交通省の高齢者専用賃貸住宅なのです。

これはどういうことかと言いますと、ちょっと余談話の脱線ですが、高齢者ばかりが集まったマンションやアパートを大家がつくると、10分の1の建設補助をすると言っているのです。最高は100万円です。それと共同施設に対して最高1,000万円です。そうしますとどういうことが起きるかという、前からあるのですが、バリアフリーで個室化したマンションをつくって高齢者に住んでもらう。そこへ高齢者が集まるでしょう。そうするとそこへホームヘルパーの資格を持った者を1人日中だけ常駐させる。ですから、1カ所に高齢者ばかり集めて介護をしやすいようにする。頭のいい人がいて、そこへ訪問介護をつくれればいい。デイサービスをつくれればいいというわけです。そうすると、すぐそばで介護サービスが可能ではないかというわけです。このぐらい介護要求が非常に鋭い形で出てきています。

私もそれはいいことだなと思います。デイサービスに高齢者賃貸住宅をつくってやっていくというのは、莫大な設備投資がいりますので、なかなか大変ですけれども、結構地域で介護問題を解決する上で役立つだろうというふうに考えています。ただ、利用者の生活実態と利用料がうまくかみ合うかが問題です。そういうような状況が介護問題ではあります。

生活支援と成年後見人

それから、生活支援とか身元保証の問題、成年後見人問題、これについて触れたいと思います。皆さんのお手元に資料で今日出しておきました。生活支援の問題ですが、これはどういうことかと言いますと、一人暮らしのお年寄りが間違いなく増えてくるわけです。直面する問題は認知症になったりします。一人暮らしで要介護状態になったりします。そうしますと、この一人暮らしの人たちの生活をどう守っていくのかということが非常に問われるわけですね。2030年には40%の世帯が一人暮らしになるということを考えていきますと、その中でも後期高齢者の比率が結構高いということになりますと、これは生活支援の問題、成年後見人問題を抜きに語るができないということになります。

NHKの番組「無縁社会」で、名古屋の成年後見人の団体が紹介されておりました。NPO法人「K」といいます。この団体にお世話になりますと、初めに180万円が必要だとされています。まだその他にお金が必要なようですが180万円出しますと、お葬式やらお墓も対応してくれるのです。

サービス料金表というのがあります。一人暮らしで何とか自立的な生活をしながら手助けを受けて、お金で解決しようということになりますと、幾ら要るかということ、この「K」で180万円、「N」でも150万円以上が必要です。それから生活支援、これは「T」、あまり聞いたことはありませんが、ここでも結構高い。安いところもあって25万円ぐらいでやっているNPOもあるのですけれども、概して150万以上のお金がいって、中産階級の一人暮らしの人は対応できるけれども、そうじゃない部分はなかなか難しいというのが実態です。そういう中で一人暮らしの人をどうしていくのかというのがいま問われているんです。

ただ、24時間対応しますということで、例えば家で転んでけがをしたりします。緊急に入院しなくちゃいけない。そうすると、その団体へ電話をして手助けを受けることになります。そういうことまでやると言っているのです。そうすると、これは介護事業所でもそうなのですが、24時間対応というのは口で言うほど簡単じゃないのです。どこの事業所でもあまりやりたがらないのです。そういうのをやっているのですが、なかなかこれは現実的に難しいだろうと思いますが、可能であれば考えていかなければならないということです。

そういう一人暮らしや老人二人だけの世帯に対してどうするのかということ地域で考えないと、孤立化する部分、4分の1の世帯があるわけですから、これは困ってしまうということですね。そういう関係で生活支援、それから弁護士事務所と提携を結んで、成年後見人制度に基づく支援事業をやっていく必要があります。

それから、もう一つはいま検討課題で研究しているのですが、身元保証の問題があります。以前NHKのニュースで、おかしな団体が身元保証をして、そこが多額な額を取って社会問題化しているようなことが放送されていました。身元保証というのは、例えば一人暮らしで誰もいないと、入院する時にも保証人が要るわけです。アパートに入るにも保証人がいるわけです。こういうようなことで、身元保証の問題もどうするのかということです。

これは法的な問題がありますから、これをクリアしないとできないのですね。NPOでやっているところはお金で解決しているみたいですが、それで済む話なのかという問題もありますから、いま法律関係の専門家にどこの範囲まで身元保証が可能なのかとい

うことを研究してもらっております。

福祉有償運送

一人暮らしと高齢者だけの世帯に対する手助けをどのようにやっていくかが大きな課題です。例えば、生活支援で言いますと、いろんなことがあります。私どものNPOのことをご紹介しておきますが、福祉有償輸送というのがあります。この間、中部運輸局から認可を取りました。これは高齢者、障がい者が会員になって、会員だとタクシー料金の半額で輸送をするということです。ですから、大体1キロ150円の運賃です。介護保険が絡んで通院であれば、1,000円介護保険の方から出るということがあります。

おわりに

こういうようなことからやっていこうかと思っておりますが、先ほどご紹介しましたように、困っていることは何かという点を重々踏まえながら、介護保険制度で対応できるものとできないもの、できないものについては生活支援でどうしていくのか、こういうことを今やっていきたいと考えています。

ただ、これは高齢者の問題だけですから、この他に青年の問題、貧困者の問題、さまざまな問題があります。そういう分野も順々に広めていきたいと思っております。